

弘前市立中央公民館、弘前文化会館、弘前文化センター駐車場の指定管理者の選定結果について

弘前市指定管理者選定等審議会での審議を経て、以下の団体を指定管理者候補者として選定しました。その後、弘前市議会令和4年第4回定例会において議決を得て、指定管理者として指定しました。

1 施設の名称及び所在地

施設の名称	所在地
弘前市立中央公民館	弘前市大字下白銀町19番地4
弘前文化会館	
弘前文化センター駐車場	

2 指定管理者

名称 アップルウェーブ株式会社
所在地 弘前市大字土手町31番地
代表者職氏名 代表取締役社長 一戸 勝美

3 指定の期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

4 申請団体数

アップルウェーブ株式会社 ほか1団体

5 指定までの経過

- | | |
|------------------------|----------------|
| (1) 公募説明会 | 令和4年8月5日 |
| (2) 申請受付 | 令和4年9月1日～9月12日 |
| (3) 申請者へのヒアリングの実施 | 令和4年9月21日 |
| (4) 指定管理者選定等審議会小委員会の開催 | 令和4年10月5日 |
| (5) 指定管理者選定等審議会の開催 | 令和4年10月27日 |
| (6) 指定の議決 | 令和4年12月20日 |

6 指定管理者候補者の選定方法

弘前市立中央公民館、弘前文化会館、弘前文化センター駐車場指定管理者募集要項で定める選定基準に基づき、弘前市指定管理者選定等審議会小委員会委員が、各自100点満点で評価し、その後、その結果を基に弘前市指定管理者選定等審議会での審議を経て、指定管理者候補者を選定しました。

7 評価点

評価項目	配点	評価点	
		アップルウェーブ 株式会社	A団体
(1) 総合的事項 施設の設置目的及び市が示した管理運営の方針との適合性	75	63	21
(2) 市民の平等な利用を確保することができること 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	25	21	9
(3) 施設の設置目的を効果的に達成することができること 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 自主事業の企画内容及び期待される効果	200	158	38
(4) 施設の効率的な管理運営ができること 施設の管理運営に係る経費の内容 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	100	84	54
(5) 施設の管理運営を適正かつ確実に行う能力を有していること 安定的な管理運営が可能となる人的能力 安定的な管理運営が可能となる経理的基盤 個人情報等の適正な取扱いの確保 類似施設の管理運営実績	100	85	37
評価点	500	411	159
委員数(人)			5
100点満点換算点	100	82.2	31.8